



# 2月18日は「都城教育の日」

◎問い合わせ 教育総務課 ☎23-9543

市では、市民みんなでより良い社会をつくるため、一人一人が「学び」について考え、理解と関心を高める原点の日として、2月18日を「都城教育の日」に制定しています。

## 「都城教育の日」の由来

明治5（1872）年2月18日、当時の都城県の参事（現在の知事）として着任した桂久武が、県を治めるに当たり3つの方針を示しました。この方針の一つに、「学業を奨励して人材を育成する」ことを盛り込みました。「都城教育の日」は、学業の振興と人材育成の重要性を示した、この方針に由来しています。

## 生涯にわたって深める学び

「都城教育の日」は、子どもだけでなく、全ての市民が生涯にわたって学びを深めることを再確認する日として、市が平成28年2月に制定しました。

## 都城教育の日

### 「都城教育の日」の4つの柱

- ①常に学び、都城の明日を担う「人材」をめざす
- ②自分を振り返り、学び合い、認め合い、助け合い、平和で豊かなまちをつくる
- ③家庭で、学校で、地域で、自分を見つめ、自分でできることを考え、行動する
- ④郷土の歴史を学び、郷土を愛し、誇りを持てる人となる努力をする

### 「つなぎ役」として相談に応じます

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進を目的に活動しています。民生委員は、児童福祉法に基づき児童委員を兼ねるため「民生委員・児童委員」とも呼ばれています。

民生委員・児童委員は、それぞれが区域を受け持ち、1人暮らしの高齢者や身体の不自由な人、生活に困っている人、子育て世帯など、支援を必要とする人の相談に応じ、市や関係機関との「つなぎ役」として活動しています。悩みや心配事があるときは、まずは民生委員・児童委員に相談ください。

### 民生委員・児童委員の具体的な活動

- ・相談や支援、調査活動
- ・活動の記録と報告
- ・地域福祉活動
- ・生活福祉資金貸付事業の申し込み手続き
- ・募金活動への協力など



## 次世代へ紡ぎ、伝える物語

# 山之口麓文弥節人形浄瑠璃

◎問い合わせ 山之口総合支所地域生活課 ☎57-3116

三味線・語り・人形が一体となり、物語を演じる人形浄瑠璃。中でも、山之口の文弥節人形は、哀愁を帯びた独特の節回しが特徴で、国の重要無形文化財にも指定されています。麓小学校では、文弥節人形浄瑠璃を次世代につないでいくため、5・



練習に励む麓小学校5・6年生の児童ら

6年生が保存会と共に「人形浄瑠璃伝承活動」で練習に取り組んでいます。今年は、昨年6月から練習に励んできた児童ら13人が、「出世景清（だじふつてんきん）大仏殿普請の段（ちゆのたて）」を公演。語り大夫にも挑戦します。

**【定期公演】**

- 日時 3月12日(日) 14時
- 場所 人形の館(山之口町山之口2921-1)
- 内容 娘手踊り(お伊勢参り)、出世景清、大仏殿普請の段(ちゆのたて)、出世景清、阿古屋住家の段(にせぶん)、間狂言、東岳猪狩(ひがしだけのししがり)
- 費用 一般740円(530円)、高校生530円(330円)、小・中学生330円(210円)
- ※( )内は20人以上の団体料金

### 子育てに関することは主任児童委員へ

主任児童委員は、子どもや子育てに関することを専門に活動する民生委員・児童委員です。児童福祉に関する関係機関と、児童委員との連絡調整を行うとともに、児童委員の活動に対する支援や協力を行います。

### 委員には守秘義務があります

委員には守秘義務があり、活動で知り得た情報を漏らすことはありません。また、行政からの調査依頼に対し

### 民生委員の候補者を探しています！

民生委員・児童委員の候補者が見つからず、欠員の地区があります。その地区では、さまざまな福祉活動に支障が出るため、委員を早急に確保する必要があります。ふさわしい候補者など皆さんの情報提供をお願いします。

居住地区の民生委員・児童委員については、福祉課または都城市民生委員児童委員協議会事務局(☎25-2123)へ問い合わせください。

## インタビュー

できる範囲で活動を続けることで、自らの人生も豊かに。



都城市および高城地区  
民生委員児童委員協議会  
会長  
**坂元 京子さん**  
(高城町有水)

「住み続けている地域に恩返しをしたい」との思いで始めた民生委員・児童委員。活動16年目を迎え、民生委員の仲間や地域の皆さんをはじめ多くの友人ができるなど、「人と人のつながり」が深まりました。

民生委員の活動は大変だと思われがちですが、問題を1人で抱え込まず「つなぎ役」として関係機関と連携することで、自分にできる範囲で無理せず続けることができます。市民の皆さんも、私たちの活動に理解をいただき、不安や困りごとがあるときは気軽に相談ください。

# 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員



令和4年12月1日、民生委員・児童委員および主任児童委員の3年に一度の一斉改選が行われ、新しい委員が決定しました。今回は、地域住民に寄り添いながら相談や支援活動を行い、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに貢献する民生委員・児童委員について紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980